

医 療 法 人 大 澤 会
訪問リハビリテーション事業所こもれび
(介護予防訪問リハビリテーション)

運 営 規 定

(事業目的)

第1条 医療法人大澤会(以下、「当法人」という。)が開設する介護老人保健施設こもれび(以下、「当施設」という。)が行う指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーションの事業(以下、「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当施設の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士(以下、「理学療法士等」という。)が、計画的な医学管理を行っている医師の指示に基づき、要介護状態(介護予防にあつては要支援状態)にある者の自宅を訪問して、心身機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるために、理学療法士等の必要なリハビリテーションを行うことを目的とする。

(運営方針)

第2条 事業は、要介護状態(要支援状態)になった場合においても、その利用者が可能な限り、利用者の居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法等その他の必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとする。

2 指定訪問リハビリテーションの提供に当たっては、病状が安定期にあり、診察に基づき実施される計画的な医学的管理の下、自宅でのリハビリテーションが必要であると主治医が認めた通院が困難な要介護者とする。

3 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他、保健医療福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとする。

(名称及び所在地)

第3条 事業を実施する事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- 1 名 称 医療法人 大澤会 訪問リハビリテーション事業所こもれび
- 2 所在地 京都府亀岡市千代川町北ノ庄向条 24 番地

(従業者の職種、員数、及び職務内容)

第4条 従業者の職種、員数、及び職務内容は次のとおりとする。

- 医 師・・・1 名以上(入所・短期・通所リハビリ・訪問リハビリ兼務)
リハビリ職・・・0.1 名以上(入所・短期・通所リハビリ・訪問リハビリ兼務)

(1) 管理者

管理者は、従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともにサービス提供責任者も兼務する
サービス提供責任者は、事業所に対する訪問リハビリテーションの利用申し込みにかかる調整、訪問

リハビリを実施する従業者への技術指導、及び利用者の主治医と連携し訪問リハビリテーション計画書の作成をする。

(2) 理学療法士等

理学療法士等は、医師の指示・訪問リハビリテーション計画(介護予防訪問リハビリテーション計画)に基づき居宅を訪問し、利用者に対し居宅サービス(介護予防サービス)行う。

(営業日及び営業時間)

第5条 事業の営業日及び営業時間は次のとおりとする。

- 1 営業日 月曜日から金曜日。 但し、祝祭日及び12月30日から1月3日を除く
- 2 営業時間 午前9時00分から 午後 5 時00分までとする。連絡可能時間は、午前8時15分から午後5時00分までとする。

(事業内容)

第6条 指定訪問リハビリテーション(介護予防リハビリテーション)は、医師の指示に基づき、要介護者(介護予防にあっては要支援者)の心身の機能回復を図るため、療養上の目標と具体的なサービスの内容を記載した訪問リハビリテーション計画(介護予防リハビリテーション)を作成するとともに、主要な事項について利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得て、当該計画を利用者に交付する。

(事業の実施地域)

第7条 通常の事業実施地域は、亀岡市全域及び南丹市八木町(神吉・日置・氷所・船枝・諸畑を除く)

- 2 第7条1項の地域であっても、台風・大雪等気象状況が悪しき場合、当法人の判断にて当日の利用を中止する場合がある。

(虐待防止に関する事項)

第8条 事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
 - (2) 虐待防止の為の指針の整備
 - (3) 虐待を防止するための定期的な研修の実施
 - (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置
- 2 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

(利用料その他の費用の額)

第9条 この事業を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、指定訪問リハビリテーション(指定介護予防リハビリテーション)が法定代理受領サービスであるときは、利用料のうち、各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。

2 利用前日の午後5時00分までに、利用キャンセルの申し出が無く利用をキャンセルされる場合には(※1 連絡できる状況でないと当法人が判断できる場合を除き)、下記のキャンセル料を徴収する。

内 容	キャンセル料
介護報酬分	3,000 円

※1 例) 利用当日、病状の急変等により緊急搬送され、独居の為、連絡が出来なかった場合。
上記に類似する状況がある場合。

(緊急時における対応方法)

第10条 この事業提供を行っている時に利用者に病状の急変等が生じた場合は、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに医師への連絡を行い、指示を求める。

(その他運営に関する留意事項)

第11条 法人は、従業者の質的向上を図るための研修の機会を設け、業務体制を調整する。

2 従業者は、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持する。但し、利用者の人命等に係る場合は、この限りではない。

3 従業者全員に、在職中は勿論の事、退職後においても第10条2項の守秘義務を保持させるため、採用時に誓約書を取り、在職中は教育を徹底して行う。

4 事業所は、利用者からの苦情を迅速、且つ適切に処理するために、訪問リハビリテーションこもれびに苦情受付窓口を設置するとともに、利用者意見箱を見やすい場所に設ける。

訪問リハビリテーションこもれび苦情相談窓口は下表の通りとする。

名称	訪問リハビリテーションこもれび 苦情受付担当者
所在地	〒621-0046 京都府亀岡市千代川町北ノ庄向条24番地
電話番号	0771-29-1121
FAX番号	0771-29-1122
受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時00分

- ② 事業所は、市町村の指示による文書回答や物件の提出に応じるほか、利用者からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに、市町村から指導助言を受けた場合は、当該指導助言に従い必要な改善を行う。

市町村苦情相談窓口は下表の通りとする。

名称	亀岡市役所 健康福祉部 高齢福祉課 介護保険係	南丹市役所 高齢福祉課 介護保険係・介護認定係
所在地	〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地	〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町 47 番地
電話番号	0771-25-5182	0771-68-0006
F A X 番号	0771-24-3070	0771-68-1166
受付時間	午前 8 時 30 分～午後 12 時 00 分 午後 1 時 00 分～午後 5 時 15 分 (土・日・祝日は除く)	午前 8 時 30 分～午後 12 時 00 分 午後 1 時 00 分～午後 5 時 15 分 (土・日・祝日は除く)

- ③ 事業所は、利用者からの苦情に関して国民健康保険団体連合会が行う調査に協力するとともに、国民健康保険団体連合会から指導助言を受けた場合は、当該指導助言に従い必要な改善を行う。

国民健康保健団体連合会苦情相談窓口は下表の通りとする。

名称	京都府国民健康保健団体連合会 介護保険課 介護管理係 相談担当
所在地	〒600-8411 京都府京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 602 番地 COCON 烏丸
電話番号	075-354-9090
F A X 番号	075-354-9055
受付時間	午前 9 時 00 分～午後 12 時 00 分 午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分 (土・日・祝日は除く)

- 5 この規程に定める事項のほか、運営に関する重要事項は、医療法人大澤会と事業所の管理者との協議に基づいて定めるものとする。

附 則

この規程は、令和 06 年 04 月 01 日から施行する。

平成 21 年 04 月 01 日 一部改定
平成 21 年 11 月 01 日 一部改定
平成 23 年 04 月 01 日 一部改定
平成 24 年 04 月 01 日 一部改定
平成 25 年 04 月 01 日 一部改定
平成 26 年 04 月 01 日 一部改定
平成 27 年 04 月 01 日 一部改定
平成 27 年 08 月 01 日 一部改定
平成 29 年 02 月 01 日 一部改定
平成 29 年 04 月 01 日 一部改定
平成 30 年 04 月 01 日 一部改定
平成 31 年 04 月 01 日 一部改定
令和 01 年 10 月 01 日 一部改定
令和 02 年 04 月 01 日 一部改定
令和 06 年 04 月 01 日 一部改定